## 税法入門コース「所得税」 学習スケジュール

回数		学	習テ	_	マ	内		容
	第	テーマ 1	所得税と	は?		所得税の概	要とそ	の計算の仕
	1	テーマ 2	所得税の	計算の仕	組み	組みを学習し	ます。	また、非課
	章	テーマ3	非課税所行	得		税所得につい	ても学	習します。
<b>年</b> 1日		テーマ 1	各種所得(	の金額の	 計算	各種所得の	金額の	計算につい
第1回	第	テーマ 2	利子所得。	とは?		ての概要とと	もに,	利子所得か
	2	テーマ3	配当所得。	とは?		ら事業所得ま	での4	つの所得を
	章	テーマ 4	不動産所	得とは?		学習します。		
		テーマ 5	事業所得	とは?				
		テーマ 6	給与所得。	とは?		各種所得の	金額の	計算につい
	第	テーマフ	退職所得	とは?		て、給与所得	から雑	所得まで 6
		テーマ8	山林所得。	とは?		つの所得を学	習しまっ	す。
	2	テーマ 9	譲渡所得。	とは?		なお、各種	所得の	金額の計算
第2回		テーマ10	譲渡所得(	の取り扱	い	は、所得税の	中心と	なる論点で
<b>第</b> 2 凹	章	テーマ11	一時所得。	とは?		すので、その	範囲と	計算方法を
		テーマ12	雑所得と	は?		しっかりと把	握して	ください。
	第	テーマ 1	課税標準(	の計符し	I+ 0	電 お 挿 淮 の	計算の	仕組みを学
	第 3	テーマ2	赤字がある			珠代標準の  習します。	可弁の	11組のを子
	章	) — 4 2	小士小奶	の场口の	4X 9 1X C 1	白しまり。		
		テーマ 1	所得控除。	とは?		生活面での	個人的	事情を考慮
	第	テーマ 2	雑損控除			するために設	けられ	ている14種
		テーマ3	医療費控除	余・医療費	貴控除の特例	類の所得控除		
		テーマ 4	社会保険料控	除・小規模分	2.業共済等掛金控除	なものを中心	に,適	用要件や控
第3回	4	テーマ 5	生命保険料	料控除・坩	也震保険料控除	除額の計算の	仕組み	を学習しま
		テーマ 6	配偶者控制	除		す。		
		テーマフ	配偶者特別	別控除				
	章	テーマ8	扶養控除					
		テーマ9	その他の	所得控除				
	第	テーマ 1	税額計算の	の方法		税額計算と	納付稅	額を求める
	5	テーマ 2	納付税額	はどう求	めるか?	までの流れを	学習し	,住宅口一
	章	テーマ3	住宅ロー	ン控除と	は?	ン控除の内容	を学習	します。
	第	テーマ 1	株式を売	却した場	 合	株式や住宅	を売却	した場合の
第4回	6	テーマ 2	上場株式の	の特例		譲渡所得の特	例を学	習します。
	章	テーマ3	住宅を売	却した場	合			
	第	テーマ 1	確定申告。	とは?		所得税を納	税する	際の手続き
	7	テーマ 2	年末調整	とは?		である確定申	告など	について学
	章	テーマ3	青色申告			習します。		

<sup>※</sup> 講義内容については変更になる場合があります。予めご了承ください。

# 税法入門コース「所得税」

## CONTENTS

第	1章	ま 知っておきたい所得税の基础	楚知識
テー	マ1	所得税とは?	2
		所得税は個人が得た所得に対して課される国税である	
<u>テー</u>	マ2	所得税の計算の仕組み	4
		所得税は4つの段階を経て計算される	
テー	マ3	非課税所得	8
			<u></u> 导)がある
笙	2音	た 各種所得ごとの計算の仕組み	Z
<i>7</i> 7 .	<i>~</i> <del>7</del>		^
_	<b>-</b> 1	タ種形理の会類の計算	10
<u> </u>		各種所得の金額の計算	
	•	所得の性質に応じた計算をするために10種類に区分し <sup>-</sup>	て計算する
<u>テー</u>	-マ <u>2</u>	利子所得とは?	<u> 14</u>
		預貯金の利子などは利子所得とされ、源泉分離課税とプ	なる
テー	マ3	配当所得とは?	<u> 16</u>
		株式の配当金などは配当所得とされる	
テー	-マ4	不動産所得とは?	20
		貸家や土地の貸し付けによる所得は不動産所得とされる	
<b>-</b> -	- <del></del>	事業所得とは?	22
		・ ディバイで 16 :	
	_	物品級光末などの同光(事末)からエチのが同様事末が	1145 6100
_	<b>-</b> C	<b>公上記得しける</b>	24
<u>ナー</u>		給与所得とは?	<u>24</u>
		サラリーマンの給料や賞与などは給与所得とされる	
		NO. 74 - 74 - 74 - 74 - 74 - 74 - 74 - 74	
テー	-マフ		<u> 26</u>
		勤務先から受ける退職金は退職所得とされる	

テーマ	8 山林所得とは?	30
•	■所有期間が5年を超える山林の売却による所得は山林所得	<del></del>
	THE PROPERTY OF LANGUAGE PROPERTY OF THE PROPE	12 240 0
テーマ	9 譲渡所得とは?	32
<del>, , ,</del>	■資産の売却による所得は譲渡所得とされる	<u> </u>
	■貝座の元却による別待は巌波別待とされる	
	10、李连毛很多取出权人	26
<u>ナーマ</u>	10 譲渡所得の取り扱い	<u>36</u>
	■譲渡所得はいくつかに区分され、それぞれ課税方法が異っ	<b>なる</b>
_	44	00
テーマ	11 一時所得とは?	<u>38</u>
	■クイズの賞金や生命保険金などは一時所得とされる	
テーマ	12 雑所得とは?	40
	■年金などは雑所得とされる	
笙 3	章 課税標準の計算	
110		
テーマ	1 課税標準の計算とは?	44
<del>, ,</del>	■10種類の各種所得の金額を総合するのが課税標準の計算:	
	■10性類の古住川内の立根と心ロッののが味代標準の川昇	
7	2 赤字がある場合の取り扱い	48
<del>) - \</del>	■各種所得の赤字は課税標準で損益通算できる	40
	■合性所侍の亦子は誄忧候华で損益通昇でさる	
第4	章 生活面での個人的事情の考慮	(所得控除)
// 1		(///   / 4 4 1/4 //
テーマ	1 所得控除とは?	52
<del></del>	■生活面での個人的事情を考慮するために14種類の所得控	
		3,70° 03° 0
テーフ	2 雑損控除	54
<del>, , ,</del>	■住宅が災害あった場合などに認められる控除である	<u> </u>
	■性七が火音のうに場合などに認められる住体である	
	0. 医病患物验 医病患物验の性例	EO
テーマ		<u>58</u>
	■自分や家族の医療費を支払った場合に認められる控除でる	める
_		20
テーマ		62
	■健康保険料などを支払った場合に認められる控除である	
テーマ	5 生命保険料控除·地震保険料控除	64
	■生命保険料などを支払った場合に認められる控除である	

テ	·ーマ	6	配偶者控除	68
		■配	偶者を扶養している場合に認められる控除である	
<u>テ</u>	<u>-</u> –マ	7	配偶者特別控除	<u>70</u>
		■配	偶者控除との格差を緩和するために認められる控除で	ある。
テ			扶養控除	<u>74</u>
		■家族	族を扶養している場合に認められる控除である	
テ			その他の所得控除	<u>76</u>
		<b>■</b> そ(	の他様々な所得控除が認められている	
	第	§ 5	章 納付すべき税額の計算	
テ	<u>ーマ</u>	1	税額計算の方法	80
		■超記	過累進税率などを適用し,一定の方法により税額計算	を行う
ァ	<u>ーマ</u>	2	納付税額はどう求めるか?	82
		■算出	出税額から税額控除などを控除した金額が納付すべき移	額となる
テ			住宅ローン控除とは?	84
		■住9	宅をローンで購入した場合には税額控除が認められる	
	第.	£6	章 譲渡所得の特例	
テ	<u>ーマ</u>	1	株式を売却した場合	88
			式を売却した場合には他の所得とは総合されない分離	
<u>テ</u>	<u>-</u> ーマ		<u>上場株式の特例</u> 場株式を売却した場合には様々な特例がある	90
			White Cape of Cam High of the fall for the	
テ	<u>ーマ</u>		住宅を売却した場合	92
		■住:	宅を売却した場合には特別控除などの特例が設けられ	ている

# 第7章 確定申告などの手続き

<u>テーマ 1</u>	確定申告とは?	<u>96</u>
■糸	付すべき所得税額を確定させるため	の手続きである
テーマ 2	年末調整とは?	98
■会	社が年末に源泉徴収税額と年税額と	の精算をする手続きである
テーマ 3	青色申告	100

■正確な所得計算をするために設けられた制度である

# 所得税とは?

### Theme

所得税は個人に対して課される国税で、1年間に生じた 所得等を自分で計算し、申告することとされている

#### POINT

個人である。

#### MEMO

税金には, 所得税の他, 住民税や 事業税があるが, このうち国に納 める税金(国税)が所得税, 県や ■所得とは? 市などの地方公共団体に納める税 金(地方税)が住民税や事業税と なる。

なお、平成25年分より復興特別 所得税(国税)が別途課税される。

### 所得税の納税義務者は所得を得た ■所得税は誰が納める税金?

所得税は、我々個人が1暦年間に稼いだ所得に対して課される国税で す。したがって、所得税を納めなければならない人(これを「納税義務 個人が得た所得に対して課される 者」といいます。) は所得を得た個人ということになります。

「所得」という概念については、法律上特に規定はされていませんが、 いわゆる「儲け」つまり「利益」と考えればいいでしょう。したがって. 一定期間内に生じた「収入」から「経費」を差し引いた「利益」に対し て所得税が課税されることになります。

### ■所得税の課税期間

所得税の課税期間(計算期間)は,原則として1暦年間(1/1~12/31) となります。法人税は事業年度(会計期間)を定めることができますが、 所得税はすべての人が1年ごとに計算をすることになります。

### ■所得税の納税

所得税は、私たちが1暦年間に稼いだ所得とそれに係る税額を自分で 計算して申告し、その申告に基づいて納税することとしています。これ を「申告納税方式」といいます。

なお、申告及び納税をする際に行う手続きを「確定申告」といい、原 則としてその年の翌年2月16日から3月15日までの間に確定申告書を なお、課税者側が納付税額を計 税務署に提出し、納税をすることが義務づけられています。

#### POINT

所得税は申告納税方式を採用して いるため,納税者が自分で所得金 額及び税額を計算し、確定申告を して納税しなければならない。

算し, その税額を納税者が納付す る方式を賦課課税方式という。